

◆いきいきと暮らして欲しい◆

■ 高齢者世帯等除雪費助成事業【新規（既存事業統合）】 ■

高齢者世帯等が自宅周辺の除雪を業者等に委託した場合に費用の一部を助成していましたが、従来の「軽度生活援助事業（生活道路）」と「高齢者世帯等除雪費助成事業（玄関前・屋根・窓）」を統合し、新たに「高齢者世帯等除雪費助成事業」として改正し安心して生活していただける環境づくりに努めます。

《事業概要》

- 対象者
 - ・町民税非課税世帯又は町民税均等割のみ課税世帯で
 - ・「世帯主が70歳以上で同居親族65歳以上の世帯」又は「70歳以上の独居世帯」
 - ・「65歳以上の身体障がい者のみの世帯」
 - ・「世帯全員が65歳以上で病弱で除雪が困難な世帯」（生活保護受給世帯を除く）
- 除雪範囲 ①玄関前 ②屋根・窓
- 自己負担額（助成内容）
 - ・①及び②それぞれ委託額の1/2を助成
 - ・上限額 ①及び②それぞれ20千円
 ※但し、平成29年度において「軽度生活援助事業」を利用されている方は「当面の間」自己負担額を2千円とする

■ 外出支援サービス事業【新規（既存事業統合）】 ■

平成30年6月から町内での移動について低廉な価格で利用可能な「乗合タクシー」事業の実施により、既存の「外出支援サービス事業」と「高齢者ハイヤー等利用助成事業」を統合し、安心して在宅生活を続けていただけるよう新たな「外出支援サービス事業」として実施します。

《事業概要》

- 対象者 **★町民税非課税世帯・均等割世帯**
 - ・概ね65歳以上の高齢者で在宅生活をしている方で、公共交通機関を利用することが困難な介助を必要とする方で要介護1以上の方等（生活保護受給世帯を除く）
- ★所得要件なし**
 - ・要介護3以上の在宅高齢者及び身体障がい者1・2級の内、下肢・体幹機能に障がいのある方で介助を必要とする方（生活保護受給世帯を除く）
- 事業内容
 - ・医療機関への通院のためのハイヤー又は福祉有償移送サービスの利用助成
 - ・利用料金の9割を助成（10千円/月限度）

■ 重度身体障がい者（児）ハイヤー料金補助事業【改正】 ■

外出や通院が困難な重度障がい者（児）の方に生活圏拡大を容易にし、安心して生活を続けていただくためハイヤーチケットを交付していましたが、平成30年6月から町内での移動について低廉な価格で利用可能な「乗合タクシー事業」を開始することから、移行期間である平成30年4・5月においてのみ本事業を継続し、6月以降は「乗合タクシー」をご利用いただく事となります。

なお、町外医療機関への通院が必要な「人工透析を受けている方」については従来通りの制度を維持します。

《事業概要》

- 対象者 身体障がい者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級又は2級の方
- 交付内容 役場を中心とした直線距離で
 - ・半径2.5km圏以内にお住まいの方 540円×24枚×(2/12ヶ月) → 4枚
 - ・半径2.5km圏超 540円×36枚×(2/12ヶ月) → 6枚
 ◎人工透析を受けている方には従来通り上記の基本枚数に上乗せ交付します。
 - ・上乗せ枚数 540円×100枚
- 対象事業者の拡充 本補助事業を活用して乗車できる有償運送事業者を拡充し、指定するNPO法人が行う福祉有償運送による移送サービスも対象とし利用者の利便向上を図ります。

◆安心して子育てして欲しい◆

■ 子育て交流広場整備事業【新規】 ■

平成 29 年度に実施した「子育て懇談会・子育てアンケート」において、「子どもの遊び場・保護者の交流の場」確保に対する要望が多く、また、本町の中心的な子育て施設である「認定こども園」は入園希望者も多く、町内の子育て世帯の多様なニーズに対応するため、現状未活用となっている「旧幼稚園」を改修・活用することにより子育て環境の向上を図ります。

■ 認定こども園保育料無償化【拡充：保育料完全無償化】 ■

平成 28 年度から国基準の保育料に対し「80%」の軽減拡大と、多子軽減として「2 人目以降の保育料を無料」とし就学前の子育て世帯の経済的負担軽減を図っておりましたが、平成 30 年度から入園児の「保育料完全無償化」を行い、本町で安心して子育てしていただけるよう子育て世代支援の拡充を図ります。

■ 新生児等聴覚検査助成事業【新規】 ■

言葉を「ゼロ」から覚えていく赤ちゃんにとって聴覚はとても大切なものであり、難聴の発見が遅れると言語能力やコミュニケーション能力への影響が懸念されます。近年、人工内耳の性能が飛躍的に向上しており、先天性難聴を早期に発見し必要な治療や専門療育を行う事が重要であることから検査費用と交通費の助成を行う事としました。

■ 子育て世帯冬季暖房経費助成事業【継続】 ■

本町は北空知管内でも有数の積雪寒冷地であることから、中学生以下の子どもを養育する世帯に対し冬季暖房費の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

《事業概要》

○助成額 1 世帯につき 1 万円※町内でのみ利用可能な「商品券」にて支給

■ 子育てサロン（交流広場）事業【継続】 ■

地域の親子が気軽にふれあい交流する場の提供と、子育て支援団体の育成を図るため継続して助成を行います。

◆いつまでも健康・笑顔で暮らして欲しい◆

■ モービルMRI 検診助成【継続】 ■

大型トレーラに搭載した脳MRI（磁気共鳴断層撮影装置）により町内で脳MRIを受けられるようにし、脳血管疾患の早期発見、生活習慣改善のキッカケづくりを図るため平成 29 年度から実施しています。

《事業概要》

- 対象者 20 歳～ 74 歳の方（加入健保は問いません）
※前年度の特定健診の結果、特定保健指導が必要と判定された方を優先します。
- 費用 一人 5,000 円の内 3,000 円を助成（生活保護・非課税世帯は無料）
- 検診枠 H 29：100 人 → H 30：110 人

■ 肺ドック検診助成【継続】 ■

肺がんはがんの中でもっとも死亡者数の多い病気です。

より一層の肺がんの早期発見に努めるため沼田厚生クリニックで「肺ドック」を受ける方に平成 29 年度から費用助成を行っています。

《事業概要》

- 対象者 24 歳～ 74 歳の方
- 費用 一人 10,800 円の内 5,800 円を助成（生活保護・非課税世帯は無料）

◆ぬまたでのしごと・未来を応援します◆

■ しごと・未来応援プロジェクト事業【新規】 ■

近年、企業の業績改善により道内においても有効求人倍率の上昇・完全失業率の低下など労働者を取り巻く環境は改善傾向にありますが、一方では企業情報の不足や職業観の多様化などにより就職後の早期離職といった事例も発生しています。また、町内企業・事業所においては圏域人口の減少もあり労働力の確保に苦慮する状況にあることから、町内企業・事業所の情報発信と「ぬまたっ子」の将来への不安解消に向けた「キャリア教育」を軸とした事業を実施し、移住定住の促進と持続する地域づくりを進めます。

《事業概要》

- 企業情報説明会 高校生を対象とした宿泊交流会（OB・OGによる仕事体験談など）
- 就業体験会 小学生、中学生へのキャリア教育
- 就職説明会
 - ・町内企業等見学
 - ・職業体験
 - ・地元事業者の講話

◆新生活を応援します◆

■ ライフパートナー探し応援事業【拡充】 ■

結婚について前向きに取り組む意欲のある希望者に対し支援を行い、結婚から子育てまで一貫した「切れ目のない支援」を行うことで、地域活力・人口の維持を図ります。

また、新たに対象者の結婚観についてアンケートを実施し、専門家による希望者への個別相談・セミナー、本町独自の「出会い創出イベント」の開催、参加者へのアフターフォローを行います。

《事業概要》

①個人

- ・対象経費 結婚相談所などの専門機関への入会金、登録料、会費、イベント参加料 など
- ・助成額 限度額 60 千円/人

②団体

- ・「出会いの場」を提供する事業を行う団体に対し、参加する本町民一人当たり 5 千円を上限に運営助成します。
- ※開催される 1 事業について、上記①と②を重複しての助成は行いません。



◆地域活動の活性化◆

■ 自治振興協議会『地域提案型まちづくり事業』【拡充】 ■

町内会や住民組織が主体となって行う地域活動に対し助成を行い、町民・地域・行政が共に協働することで明るく住み良いまちづくりを行います。

また、従来は新規取組み事業の 1 年目のみを助成対象としておりましたが、地域に根差した事業として継続されることをサポートするため、助成期間を 3 年間に拡充します。

《補助額》

- ・ 1 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 9 以内（上限 20 万円）
- ・ 2 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 6 以内（上限 20 万円）
- ・ 3 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 3 以内（上限 20 万円）

◆魅力あるぬまた農業へ◆

■ 農業所得向上対策事業【改正・拡充】 ■

従来の「新規作物・園芸作物増棟支援」で実施していた「後継者就農・婚姻」等の支援事業を改正し、JA北いぶきとの連携事業として新たに助成対象を拡大した「園芸ハウス更新・増棟支援事業」を実施し、本町農業の持続的発展を目指します。

| 事業区分 | 補助率 | 限度額 |
|--------------------------|--------|-----------------------------|
| 新規：園芸ハウス更新・増棟支援（JA 連携事業） | | |
| 新規・増棟支援 | 40% | 1,000 千円（+JA40%・1,000 千円） |
| 更新 | 20% | 1,000 千円（+JA20%・1,000 千円） |
| 新規作物等導入支援 | 1/2 | 450 千円 |
| 雪中ブランドづくり支援 | 8 割以内 | 1,500 千円 |
| 法人化（1 戸 1 法人化も対象） | 1/2 以内 | 1,500 千円（1 戸 1 法人は出資金対象外） |
| 法人及び協業組織による機械購入費支援 | 1/3 以内 | 5,000 千円（2 戸以上の構成員） |
| 既存法人のネットワーク化 | — | 200 千円 （既存法人の連携による研修事業等） |

■ イチゴ育苗期の雪冷房夜冷処理による超促成栽培実証試験【新規】 ■

イチゴ栽培用培土更新に併せて自家育苗に適した栽培ベットへの更新を行い、現状の雪冷房システムを改良した自家育苗期の夜冷短日処理と従来からの定植後クラウン冷却の組み合わせにより超促成栽培及び連続収穫による高単価期収量の増加を図ります。

《事業概要》

○事業内容 ・イチゴ栽培用ベット改修等

◆教育環境の充実◆

■ 修学旅行経費助成事業【新規】 ■

修学旅行は、普段訪れる機会のない土地を訪問し、現地での見学や人とのふれあいを通してそれまで直に知ることのできなかつた文化や風習を肌で感じ、集団行動の中で友達の新しい魅力に気づき、規律ある行動を学ぶ貴重な機会ですが、生徒数の減少により保護者のバス借上料等の固定経費負担が大きくなっている事からバス借上費用の助成を行い、保護者負担の軽減を図ります。

◆社会教育の充実◆

■ 化石体験館 10 周年記念事業【新規】 ■

近年、本町で発掘された化石から新たな発見がされるなど「沼田町の化石」が注目されており、平成 20 年にオープンした化石体験館が 10 周年を迎える事を記念してシンポジウムや親子で楽しめるイベントを開催し、本町の貴重な財産である「化石」の魅力をも町内外に発信します。



《事業概要》

○開催時期 9 月中旬～ 10 月（予定）

○事業内容 記念シンポジウム・化石レプリカ記念企画展・特別体験イベント など